

## 小値賀町定住促進住宅入居者募集

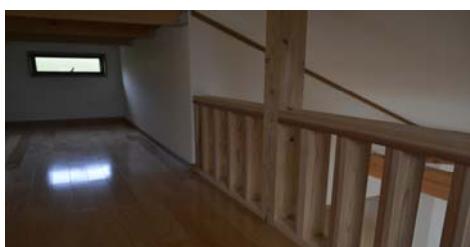
## 下記の定住促進住宅の入居者を募集します。

| 名称                | 構造                  | 面積                               | 月額家賃<br>(5年目まで) | 位置                 |
|-------------------|---------------------|----------------------------------|-----------------|--------------------|
| 筒井浦地区<br>定住促進住宅A棟 | 木造平屋建2LDK<br>(世帯向け) | 52.79m <sup>2</sup><br>(15.97坪)  | 30,000円         | 小値賀町前方郷<br>3680番地3 |
| 笛吹地区<br>定住促進住宅E棟  | 木造平屋建1LDK<br>(単身向け) | 30.61m <sup>2</sup><br>(9.25坪)   | 25,000円         | 小値賀町笛吹郷<br>2023番地1 |
| 名称                | 構造                  | 面積                               | 月額家賃            | 位置                 |
| 小浜町<br>空き家活用住宅    | 木造平屋<br>3DK         | 179.49m <sup>2</sup><br>(54.29坪) | 20,000円         | 小値賀町笛吹郷<br>1426番地1 |

## 筒井浦地区定住促進住宅A棟(世帯用)

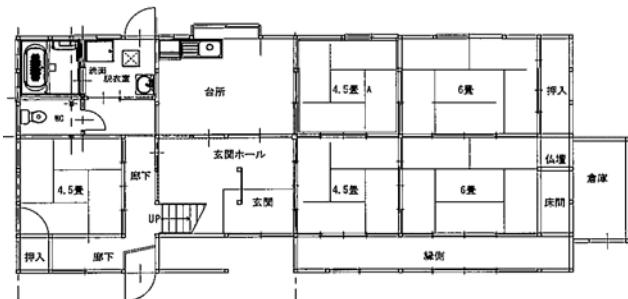


### 笛吹在定住促進住宅E棟(單身用)



※2月末退去予定の為、3月中旬からの入居となります。

## 小浜町空き家活用住宅



※3月末退去予定の為、4月中旬からの入居となります。

詳しくは裏面をご覧ください

## ① 入居者資格

- (1) 入居者のうち1名以上が移住者又は移住希望者であること。
- (2) 入居者が現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (3) 入居者全員が市区町村民税等を滞納していない者であること。
- (4) 入居者が家賃を支払う能力を有する者であること。
- (5) 入居者全員が小値賀町暴力団排除条例（平成24年11月1日条例第16号）第2条第1項第2号から第4号に規定する暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。

## ② 申込方法

小値賀町定住促進住宅入居申込書に次に掲げる書類を添えて提出してください。

※様式は、ホームページからダウンロードいただくか未来創造課でご用意しております。

- (1) 申込者が本人であることを証明する書類の写し（運転免許証等写真入りの証明書）
- (2) 申込者全員の住民票謄本の写し
- (3) 申込者の所得を証明する書類
- (4) 市区町村税その他の市区町村に納付すべき税を滞納していないことがわかる書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

## ③ 申込期限

令和8年2月13日（金）17時

## ④ 選考方法

- (1) 申込者多数の場合は、以下の選考基準に基づき入居者を決定します。
- (2) 選考基準に基づき入居者を決定できない場合は、抽選その他公平な方法により入居者を選定します。

| 優先度  | 区分  | 内容                      |
|------|-----|-------------------------|
| 優先度1 | 移住前 | 現に住宅に困窮していることが明らかな移住希望者 |
| 優先度2 | 移住後 | 現に住宅に困窮していることが明らかな移住者   |

## ⑤ 入居までの流れ



※入居決定通知書に同封している入居請書の提出と敷金の納入を決定日より14日以内に行ってください。

※やむを得ない事情により期間内に行うことが難しい場合は申し出てください。

また、請書には連帯保証人2名の印鑑証明と所得証明が必要になりますのでご注意ください。

## ⑥ お問い合わせ・申込先

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町未来創造課人流交通係 TEL: 0959-56-3111

メール: jinryu@town.ojika.lg.jp